

令和2年3月

計画相談支援等「要医療児者支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では、令和2年3月より、人工呼吸器を装着している障害児者その他日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者等に適切な計画相談支援等を提供するために、下記のとおり研修を修了し専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：「島根県医療的ケア児等コーディネーター養成研修」
開催日：令和元年12月10日（火）～12月11日（水）
令和2年1月16日（木）～1月17日（金）
開催場所：西部島根医療福祉センター
主催者：島根県
2. 研修を修了した者
氏名：宮崎 知絵
職種：相談支援専門員

以上